

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

| | | | |
|---------------|----------------------|-----------------------|------------|
| 事業所番号 | 4072500285 | | |
| 法人名 | 日本医療サービス株式会社 | | |
| 事業所名 | グループホーム 大川 | | |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県大川市榎津160番地 1 | (電話) 0944 - 89 - 5660 | |
| 評価機関名 | 株式会社 アトル | | |
| 所在地 | 福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51 | | |
| 訪問調査日 | 平成21年1月16日 | 評価確定日 | 平成21年2月27日 |

【情報提供票より】(H20年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|-----------------|--------|---------------------------|
| 開設年月日 | 平成 13 年 8 月 1 日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 20 人 | 常勤 | 14 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6.4 人 |

(2) 建物概要

| | | |
|------|---|----------------------------------|
| 建物形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 併設 / 単独 | <input type="checkbox"/> 新築 / 改築 |
| 建物構造 | 鉄骨造り | |
| | 6 階建ての | 3 階 ~ 4 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | | |
|---------------------|--|----------------|--|-------|
| 家賃(平均月額) | 42,000 円 | その他の経費(月額) | 円 | |
| 敷金 | 有() 円 | 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | <input checked="" type="checkbox"/> 120,000 円) | 有りの場合 償却の有無 | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> | |
| 食材料費 | 朝食 | 210 円 | 昼食 | 315 円 |
| | 夕食 | 315 円 | おやつ | 円 |
| | または 1日当たり 円 | | | |

(4) 利用者の概要 (H20年 10月 1日現在)

| | | | | | |
|-------|-----------|-------|-------|----|------|
| 利用者人数 | 18 名 | 男性 | 3 名 | 女性 | 15 名 |
| 要介護 1 | 5 名 | 要介護 2 | 5 名 | | |
| 要介護 3 | 4 名 | 要介護 4 | 4 名 | | |
| 要介護 5 | 0 名 | 要支援 2 | 0 名 | | |
| 年齢 | 平均 88.9 歳 | 最低 | 103 歳 | 最高 | 78 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|-------------------------|
| 協力医療機関名 | 医療法人社団 高邦会 有明クリニック 高木病院 |
|---------|-------------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

大川市街地の商店街が立ち並び街中に6階建ての建物があり その建物の3階、4階部分がグループホーム大川である。他の階に関連グループのデイサービス、クリニック、高齢者住宅が併設されている。ホーム内は広々としており「静」を感じさせ落ち着いた雰囲気である。そのような環境の中で利用者がのんびり穏やかな一日を過ごせる配慮がなされている。管理者・職員は、利用者が安心・安全に暮らせるように、日々自己研鑽や研修等に参加し、記録物等も整備されている。又、地域関係機関や同業者との連携を図りながら質の向上に努め支援している。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|------|--|
| 重点項目 | 前回評価での主な改善課題とその後取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の改善課題は、地域との交流 事業所独自の理念の構築 同業者との交流 災害対策時に 地域住民の協力体制 プライバシー確保、個人記録の保管場所の確保であった。改善シートを作成し、目標 達成期間を設定しながら職員全員で話し合い積極的に改善に取り組んでいる。 については、地域住民の協力体制が確保できていない状況である。 |
| 重点項目 | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 自己評価は、日々の業務の振り返りや気づきが確認でき、職員間の情報共有や質の向上に繋がることを理解し全職員で取り組んでいる。 |
| 重点項目 | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) |
| | メンバーは、家族代表・市担当職員・民生委員・地域住民代表・職員等で構成されている。2ヶ月に1回開催されホームでの近況報告や評価等を報告すると共に、参加者からも質疑応答があり 双方向的な会議となっている。又、運営推進会議の内容はミーティング時に報告し、サービスの向上に繋げている。 |
| 重点項目 | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) |
| | 家族が面会時に要望や意見を伝えやすいホームとして心がけている。又、連絡事項やホーム便り等を送付する際に、年に1回アンケートを同封するようにしている。家族からの意見や要望は、ミーティング時に報告され検討する等して運営に活かされている。 |
| 重点項目 | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 日常的な買い物や散歩での挨拶や近隣のスーパー 理美容室を利用するなどして交流している。地域のボランティアをホームに招いたり 木工祭・市民夏祭りに出かける等している。また職員は、市民夏祭りでの運営に携わっている。 |

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------|----|--|--|-------|----------------------------------|
| .理念に基づく運営 | | | | | |
| 1.理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 全職員が理念について考え「和」と言う事業所独自の理念を作り上げている。「和」の一言に人権尊重、自立支援、地域との連携を意味し、利用者・家族・地域・職員が一体となり地域に開かれたホームを目指している。 | | |
| 2 | 2 | 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念は、各フロアー・玄関に掲示している。理念がケアに具体化できるように日々、理念と照らし合わせ機会があれば職員全員で話し合い、理念を共有し実践に取り組んでいる。 | | |
| 2.地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会には加入していないが、日常的に散歩や近隣のスーパー・理美容室に出掛け交流している。地域主催の木工祭や市民夏祭りにも参加している。また職員は、市民夏祭りの運営に携わっている。 | | |
| 3.理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自己評価票に職員全員が記入し、ミーティング時に話し合い、気づいたことや思ったことを確認している。職員は、評価の意義を理解しており、全員で取り組んでいる。前回の評価での改善課題は、改善シートを作成し改善に向けて取り組んでいる。又、評価内容は、来訪者が閲覧できるようにしている。 | | |
| 5 | 8 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | メンバーは、家族代表・地域住民代表・市担当職員・民生委員・法人関係者等で構成されている。2ヶ月に1回開催されホームの理念や近況報告・行事・評価等を報告すると共に参加者から質疑応答により、双方向的な会議となっている。又、運営推進会議の内容はホームの全体会議で報告し、サービスの向上に繋げている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|---|-----|----------------------------------|
| 6 | 9 | 市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 管理者と市担当者は、事業所内の相談や情報交換ができるようにしている。同業者との交流会発足について市担当者から相談を受ける等、地域グループホームと市のパイプ役になり、サービスの質の向上に取り組んでいる。 | | |
| 7 | 10 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在、活用する利用者はいないが、制度についてのパンフレットを常設している。また、職員は制度の内容や必要性について理解している。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 家族には面会時に利用者の生活の様子を報告している。面会が遠のいている家族には、電話やファックスで近況を知らせたり、緊急時には電話で連絡を行うようにしている。毎月、ホーム便りや介護教室等の案内を送付している。金銭管理については出納帳を作成し、家族の面会時に確認してもらっている。 | | |
| 9 | 15 | 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族会の発足や意見箱は設置していないが、年に数回の介護教室への案内や家族交流会を開催し、少しずつその基盤作りに努めている。また、年に1回アンケートを家族に郵送し、記載してもらっている。意見や要望があればミーティング時に話し合い、運営に反映できるようにしている。 | | |
| 10 | 18 | 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 利用者や職員はユニットを問わず、日頃から顔馴染みであり、ユニット間・法人内で異動の際に、利用者が戸惑いなく対応できるようにしている。離職する場合は、少なくとも3ヶ月前に申し出てもらい、引き継ぎに余裕を持つようにしている。利用者・家族にはダメージや状況に応じて説明している。又、新しい職員と利用者の信頼関係が、構築できるように管理者が配慮している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------|----|---|--|-----|-----------------------------------|
| 5.人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | <p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p> | <p>職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等で排除はしていない。管理者は、職員一人一人の可能性に目を向け、個々の能力が発揮できるようにしている。</p> | | |
| 12 | 20 | <p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p> | <p>法人内の研修で外部から講師を招き人権学習や研修を行っている。日常的なケアに人権を尊重することを心がけた、マニュアルが整備されている。</p> | | |
| 13 | 21 | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p> | <p>管理者は、職員の勤務年数や新人・フォローアップ・責任者等に応じて法人内外の研修や勉強会に参加できるようにしている。外部の研修や資格取得の研修に対する支援体制もできている。</p> | | |
| 14 | 22 | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p> | <p>管理者や職員は、地域のグループホーム間を相互訪問し、情報交換や交流を行っている。同業者同士の連携が図れることで、日々の生活に活かせるように質の向上に取り組んでいる。</p> | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|----|---|---|-----|----------------------------------|
| .安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | <p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p> | <p>入居前より利用者・家族に見学に来ていただき、雰囲気馴染んでもらうようにしている。必要時には、管理者が自宅・施設を訪問し、ホームのケアの内容等を説明すると共に信頼関係を作りながら利用できるようにしている。</p> | | |
| 2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | <p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀れを共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p> | <p>食事の準備や後片付け・洗濯物たたみ等利用者のできる範囲は行なってもらう場面作りをしている。職員は、一緒に暮らす家族として利用者から学べるような姿勢で接している。</p> | | |
| .その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1.一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | <p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p> | <p>利用者一人ひとりの様子や意向を伺いながら、思いや希望の把握に努めている。意思表示のできない利用者とは、家族に情報を提供していただき、望みが叶えられるようにしている。</p> | | |
| 2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | <p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p> | <p>アセスメントを基に本人、家族の意向を取り入れ、職員全員で話し合い、利用者本位の介護計画書が作成されている。</p> | | |
| 19 | 39 | <p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p> | <p>定期的にモニタリングを行い、評価しながら新たな介護計画書を作成している。職員は、日々の生活の中で利用者の様子を細かく記載することで、変化に気づき介護計画書の見直しが必要な場合は、家族・関係者等で話し合い作成している。</p> | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------------|----|--|--|-----|-----------------------------------|
| 3.多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 本人や家族等の状況に応じて、通院・外出時の送迎など必要な支援を行ない機能を活かし、柔軟に対応している。 | | |
| 4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 利用者は、従来のかかりつけ医を受診したり、必要に応じてホームの協力医に変更する等して、適切な医療を継続できるようにしている。 | | |
| 22 | 49 | 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化した場合や終末期の在りかたについては、できる限り利用者や家族の意向に添えるようしている。必要に応じて看取り指針を説明し、関係者と話し合えるようにしている。 | | |
| .その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1.その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 職員は、丁寧な言葉使いや個々の人権を尊重した接し方を行っている。文書・記録物の取り扱いや保管にも留意している。 | | |
| 24 | 54 | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 日常生活において、利用者の個々のペースを妨げることなく過ごせるようしている。要望があれば、買い物や理美容室に出掛ける等、利用者本位に支援している。毎日、利用者が趣味や楽しみが持てるように工夫している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|----|---|--|-----|--|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 職員は、食事メニューを利用者の好みや味付けが反映できるように給食委員会で話し合っている。昼・夜は法人内の厨房で調理されホームに届けられるが、職員と利用者が一緒に盛り付けや配膳を行い、個々の能力が発揮できるようにしている。職員も同じ食卓を囲み食事を摂っている。 | | |
| 26 | 59 | 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入浴時間や曜日は特に決まっていない。利用者に声をかけたり本人の入りたい時間に入浴ができるように支援している。 | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 洗濯たたみや掃除等利用者にあつた役割を提供している。ほうき・掃除機等をフロアーに備えつけ、利用者自身で居室の掃除を行ったりしている。又、個々の生活歴を重視し、趣味を継続することで、利用者の気晴らしや楽しみを持った生活を支援している。 | | |
| 28 | 63 | 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援している | 近隣への散歩や買い物・理美容室に個々の要望に応じて出掛けている。お花見や初詣等の季節の行事にも車を出掛けている。 | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる | 玄関は、日中は施錠していない。帰宅願望の利用者が居る場合は、共に外出することや利用者の安全を考慮して施錠する場合は、記録を残し家族の了解を得ている。 | | |
| 30 | 73 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう動きかけている | 年2回防災、避難訓練(日中・夜間想定)を行い、併設施設の職員や利用者が参加している。緊急対応マニュアルや緊急連絡網も整備され、運営推進会議で防災訓練の説明も行っている。併設施設との協力体制は整備されているが、地域住民への協力体制づくりはまだ途上である。職員は、消火器の取り扱いや夜勤時の避難誘導に不安が残る。 | | 災害時には、昼夜問わず地域住民の支援は不可欠となるので住民を含め防災・避難訓練を行ったり協力の依頼を常々より行っては如何だろうか。日頃から定期的に職員に対して、災害時の誘導方法や器具の取り扱い等を訓練するなどして認識や自信に繋がるように期待したい。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|--|---|-----|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 個別の摂取状態を把握し、食べやすい工夫をしている。食事摂取量や水分摂取量は日誌に記録し日々の状態を職員は把握している。 | | |
| 2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 職員は、季節ごとの掲示物を手作りで飾り家庭的な雰囲気や温かみを感じさせている。廊下や共同スペースは広く掃除もいきとどいており整理整頓されている。又、模様替えをして畳を敷いたり水蓮鉢やお茶道具等を置く等して和の空間を取り入れている。 | | |
| 33 | 85 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室は、広く洗面台やトイレが設置されている。馴染みの家具や趣味の楽器、花が置かれる等、利用者が住みやすく心地良い部屋となっている。 | | |